



## 情報流通プラットフォーム対処法の概要について

弁護士法人中央総合法律事務所 メールマガジン(第70号)

弁護士法人中央総合法律事務所では、主として名刺交換をさせていただいた方を対象とし、有用な法律情報等をお知らせすべく定期的にメールマガジンを発行させていただいております。

令和7年4月1日から、プロバイダ責任制限法(特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律)の一部を改正する法律(以下「本改正法」といいます。)が施行されます。

本改正法は、誹謗中傷等のインターネット上の違法・有害情報に対処するため、①大規模プラットフォーム事業者に対し、②対応の迅速化、③運用状況の透明化に係る措置を義務づけるもので、これに伴い、法令名は「特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律」(通称:「情報流通プラットフォーム対処法」。)に変更されます。

そこで、本稿では、本改正法の概要についてご紹介いたします。

※全文ご覧いただくにはこちらの URL から

- ・ 情報流通プラットフォーム対処法の概要について
- ・ [ <https://www.clo.jp/column/4633/> ]

~~~~~  
【この記事に関するお問い合わせ先】

弁護士 内田 孝太郎 [ [uchida\\_k@clo.gr.jp](mailto:uchida_k@clo.gr.jp) ]

~~~~~  
※メールマガジンは、主として弊事務所弁護士と名刺を交換した方に送らせていただいております。

※本メールアドレスは送信専用のメールアドレスです。このメールに返信しないようお願いいたします。

本稿は一般的な情報を提供するもので、リーガルアドバイスを目的とするものではありません。本稿記載の見解は執筆担当者の個人的見解であり、当事務所の見解ではありません。個別の案件については当該案件の個別の状況に応じ、弁護士の適切なアドバイスを求めていただく必要がございます。お問い合わせ等ございましたら、執筆担当者までご遠慮なくご連絡くださいますよう、お願いいたします。

【配信停止・お問い合わせについて】

今後、本メールマガジンの配信又は配信停止をご希望の方、メールアドレスの変更その他お問い合わせがございましたら、大変お手数ではございますが、下記メールアドレスまでご連絡ください。

([clo\\_mlstop@clo.gr.jp](mailto:clo_mlstop@clo.gr.jp))

.....  
弁護士法人中央総合法律事務所 [ <https://www.clo.jp/> ]

(大阪事務所)

〒530-0004 大阪市北区堂島浜 1-1-27 大阪堂島浜タワー15階

TEL:06-6676-8834 FAX:06-6676-8839

(東京事務所)

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 18階

TEL:03-3539-1877 FAX:03-3539-1878

(京都事務所)

〒600-8008 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町 8番 京都三井ビル 3階

TEL:075-257-7411 FAX:075-257-7433

Copyright (C) CHUO SOGO LPC

All Rights Reserved.  
.....